

町内の動勢
40年7月1日現在
総人口11,545人
男5442人 女6103人
世帯数3,251戸



No. 8

昭和40年

7月25日

蒲生町役場

わが町の財政事情

蒲生町の台所の現状

とじると便利です

昭和三十九年度の決算見込み

「わが町の財政事情はどのようなことになっているか」と言うに又、町の行財政に対してより一層町民みなさん方の理解を深め協力をお願いするために今回は昭和三十九年度の一般会計及び三つの特別会計の決算見込額について、その概要を公表すると共に財産諸表の現況を御知らせいたします。

(一) 一般會計について

才入才出の決算見込額を目的別に分析してみましよう
①先ず才入でありますが次表に示すように総額一億六千二百拾参万四千円でありますがこの表でおわかりのように町自体で賄える財源（自力財源又は自主財源と言います）は町税、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等で全体の三一・八六%に当る、五一・六七五千円で他

目的別才入分類表（昭和39年度決算見込み）

財源別	費目	収入金額	全体に占める率	摘要
自主財源	町税	29,349千円	18.10%	
	使用料手数料	3,007	1.85	
	財産収入	9,576	5.90	
	寄附金	1,002	0.62	
	繰上金	721	0.44	
	繰下金	1,931	1.19	
	繰上諸収	6,089	3.76	
	小計	51,675	31.86	
依存財源	地方交付税	69,238	42.70	
	分担金負担金	577	0.36	
	国庫支出金	20,956	12.93	
	県支	4,388	2.71	
	町支	15,300	9.44	
	小計	110,459	68.14	
合	計	162,134	100.00	

は国や県に依存する財源
ます。各費目別に説明申上
（依存財源又は他力財源と
けることは紙数の制限もあ
も言う）であります。この
りますので省略しますが、
うち町税については才入全
国県支出金と町債は特定の
体の何%を占めるかという
事業等に交付又は融資され
点を見ていただき現在の町
るものでありますので別名
の財政が如何に国や県に依
「ヒモ付き財源」とも言は
存しなければならぬかを
れております。
知っていただかと思ひ
②次に才出を見てみましょう

目的別才出分類表

[illegible]

才出総額一億五千六百四十七万円でありまして、主なる費目の内容について述べますと総務費の中には役場一般事務に要する各種経費人件費、徴税費、戸籍住民登録費、選挙に要する経費その他であり民生費は保育所の経費やその他であり民生費は保育所の経費やその他各般に亘る民生安定の爲の社会福祉施策等に要する経費であります。労働費は失業対策事業に要する経費であり、農林水産業費は農業、林業、畜産業、水産業等の振興費を始め農業構造改善事業の計画策定の爲の諸経費や農業委員会費等であります。

教育費については本年度蒲

生小学校鉄筋校舎の増築や公民館建設等実施したので多額の経費を要しております。災害復旧施設費は鶴田橋の災害復旧工事を始め公共土木施設の災害復旧工事や各地の頭首工（井堰）等の農林施設災害復旧工事の施行経費で公債費とは過去において、学校建築事業や災害復旧事業等の経費に充てる為、国より借入れた資金を償還する元利金であります。このように見て参りますと町の支出はどのような経費にどれだけ使はれるかがよく判つていただけると思います。

③次に才出について性質別に見てみたいと思います。が、財政用語はむづかしく一般的にわかりにくいと思いま

すのでわ
かり易い
ように説
明します
と一口に
申し上げ
まして消
費的経費
とは役場
関係事務
のまかな

昭和39年度町税の負担状況

税目	調定額	収入済	徴収率	全1戸当り負担額
町民税	6,597,289円	6,410,978円	97.2%	2,028円
固定資産税	17,071,203	15,497,619	90.8	5,247
軽自動車税	892,730	810,710	90.8	274
たばこ消費税	4,654,460	4,654,460	100.0	1,430
電気ガス税	1,485,393	1,485,393	100.0	456
木材引取税	536,490	484,410	90.3	164
犬税	6,800	4,600	67.6	2
合計	31,244,365	29,348,170	93.9	9,604

い経費と言へましょう。即ち各家庭において例年繰返へされる家計費と同じような性質の経費であり、投資的経費とは、各家庭における土地の購入とか家屋の建築等のような財産の投資経費と解してよいと思います。町においても同じで学校の建築費や道路、橋梁の建設その他、色々ありますが、先に述べた各目的別に見た才出を今度はこのような性質別に分析したのが次に示

す図表であります。

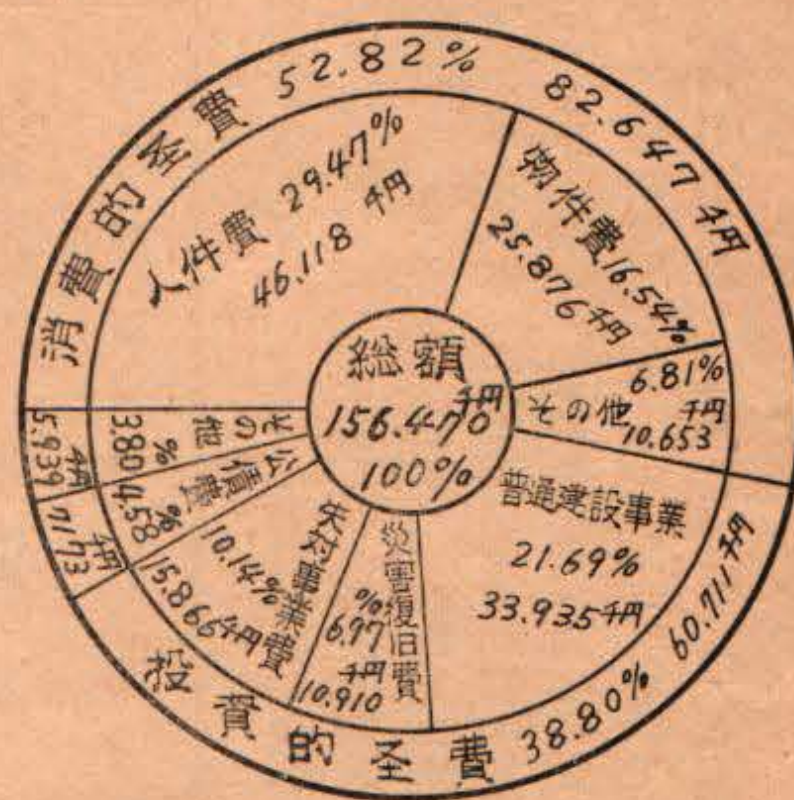
④次に会計の中で町税の負担状況はどのようなものになっているかを見てみたいと思います。

※先に一般会計の中で才入全体に占める税収はどれ位であるかを見ていただきます。したが、之をさらに細別して住民の負担状況を紹介します。住民みなさんの理解と協力によって町税の完納を実現したいものであります。

(二)特別会計について

町に現在三つの特別会計があります。即ち「と畜場事業特別会計」「上水道事業特別会計」「国民健康保険特別会計」の三会計であります。す申す迄もなく夫々の特別会計はその会計自体で運営されるのが原則です。と畜場事業特別会計においてはと畜場使用料の収入が上がるものが何より大事であります。が、之は、何と申し上げても「と場」の殺頭数が多くなければならぬ事が先決問題であります。上水道事業特別会計については上水道使用の完納が必要であり国民健康保険特別会計においては国民健康保険の完納

才出性質別分類表



が必須の要件であります。で町のと場の利用が今後益々ふえるように又上水道事業国民健康保険にあっては夫々使用料国民健康保険の納入に町民みなさんのより一層の御協力をお願いする次第であります。各会計別の収入及び支出状況を次表によって御覧願いたいと思います。

(三)財産諸表について

昭和三十九年度末現在における町の基金、有価証券貸付金、借入金(町債)はどれぐらいあるか、又町有財産としての土地、建物、立木等の評価格等はどのようなものになっているか次の諸表によって御覧願いたいと思います。

以上で昭和三十九年度の決算見込みからみた「わが町財政事情」の公表を終りますが、昭和三十九年度は、農業構造改善事業の計画地域として指定せられ昭和四十年年度実施を目標にして特に農政の振興に意を注いで参りましたが、さらに、教育関係についても施設の整備を重点的に取上げ教育効果の向上に努めて参りました。また民生安定の方策としても国県の指導方針に従ってそれぞれの施策面を通じて「明るく住みよい郷土」たらしめるべく努力してきた考えであります。町民のみなさんもそれぞれの職場、立場を通じて町政

の発展のために御協力下さるようお願いする次第であります。

(1)基金現在高(単位円)

基金名	積立金額
国民健康保険準備金	5,921,146円
特産農業振興基金	9,545,167
蒲生町減債基金	2,974,047
蒲生町長期財政基金	2,995,765
育英事業基金	428,073
火葬場墓地公園設置基金	65,740
と畜場特別会計基金	23,854
合計	21,953,792

特別会計決算見込額(昭和39年度)

会計別区分	才入	才出	才入才出
	調定額	収入済額	収入歩合
と畜場事業特別会計	777	777	100%
上水道事業特別会計	7,137	6,992	97.96
国民健康保険特別会計	27,317	26,581	97.30
●国民健康保険特別会計、才入中国民健康保険税の収入状況は次表の通りです			
税目	調定額	収入済	徴収率
国民健康保険税	10,219,693円	9,983,393円	97.7

(2) (有価証券保有状況)

証 券 名	金 額
農林中央金庫協会の出資証券	300,000円
九州信用金庫協会の出資証券	71,000
浦生町信用金庫協会の出資証券	250,000
浦生町信用金庫協会の出資証券	500,000
浦生町信用金庫協会の出資証券	300,000
国民健康保険診療報酬支払基金	327,000
国民健康保険診療報酬支払基金	120,000
国民健康保険診療報酬支払基金	161,000
合 計	2,029,000

(3) 貸付金現在高

種 別	金 額
茶業振興助成資金貸付金	520,000円
柑橘振興助成資金貸付金	1,000,000
浦生町育英会貸付金	4,267,900
合 計	5,787,900

(4) 借入金(町債)現在高

種 別	件数	借入現在高
一般会計分		
公営住宅建設事業債	4	2,863,716
土木農林学校等補助災害復旧債	9	5,642,609
義務教育施設整備債	10	32,961,689
一般単独事業債	16	10,580,764
一減税補填債	1	2,500,000
災害単独事業債	1	548,521
合 計	41	55,097,299
特別会計分		
と畜場整備事業債	1	2,291,151
上水道事業債	4	44,640,016
合 計	5	46,931,167
総 計	46	102,028,466

(5) 町有建物の現在坪数と評価格

種 別	坪 数	評 価 格
庁舎、公民館、保育所その他	1,547坪	35,070,360円
学 校 建 物	4,710	115,970,742
町 有 住 宅	1,085	17,155,996
計	7,342	168,197,098

(6) 町有地現在面積及び評価格

区 分	筆 数	面 積	評 価 格	摘 要
宅 地	189	35,274坪	19,413,245円	学校敷地を含む
山林	1,293	17,020反	62,763,402	
山野	44	358反	942,460	
その他	53	98反	1,023,395	公園、家畜検査場池沼等
計			84,142,502	

町有建物土地立木現況表については目下調整中

(7) 立木評価格

区 分	評 価 額	適正伐期以上の立木評価額	摘 要
部 分 林	42,900,000円	13,430,000円	町収入分のみ
直 轄 林	49,408,000	18,560,000	

町内会議！結成さる

この度、町内の各学校及び各種団体の代表者が集って交通安全町民会議を結成した。この会は従来の推進協議会をより広く発展的なものにするための町民全体に交通に対する認識を広めて町内から交通事故及び違反をなくして明るい住みよい町にすることを目的として発足したものであります。

本会の重点目標として

一、正しい横断と安定の確保

二、飲酒運転の絶滅

の二項目をとりあげておりますが特に、飲酒運転の絶滅については、パレードや酒をすすめないこと。

一、車の運転者は、酒を飲んでからは絶対に車を運転しないこと。

二、車の運転者には絶対に酒をすすめないこと。

婦人会、自治会長会等を通じて呼びかけてきましたが違反の数は、年々ふえていく傾向にあり、過去の統計から見ても、加治木署管内で浦生町が一番多くの件数にのぼっており、特に勤め人の飲酒運転の違反が目立っておりますので今後は「職場、家庭から飲酒運転を追放する運動」を推進していくため、職場、家庭におかれましては次の事項を必ず守って下さい。

検察審査会について

◎検察審査会とは、
検察審査会は「司法の民主化」という大きな使命をもつて生れたもので国民の中から選ばれた人々の円満な常識で検察官のしごとを批判し検察官のしごとの中に国民の意思を反映させること

とによって検察官の及ばない処を補い或いは気付かなかった誤りをなおして検察権の行使を正しくしようとすることが検察審査会の制度です。犯人を裁判にかけるのは検察官だけしかできませんがいろいろの犯罪で被

害を受けた人が警察や検察庁に訴えてでも検察官がその事件を裁判にかけてくれないような場合はどうしたらよいでしょうか。そのようなどきにはすぐに検察審査会に申し出て下さい。

検察審査会では、その事件の真相をよく調査し、場合によっては、その事件を裁判にかけるよう申し入れます。そのほかに検察庁の仕事全般にわたり改善すべき点があればそれを指摘して建議又は勧告することが出来ます。

○検察審査員はどうして選ばれるか、

検察審査会は十一人の検察審査員からなり立っています。これは衆議院議員の選挙権を有する者の中からくじで選ばれます。従って男女を問いません。そして、任期は六ヶ月です。

○検察審査会への審査の申立は簡単にできます。

審査申立のできる事件は不起訴処分となった事件に限り時効が完成するまでは申立てができます。

費用はいりません。申立用紙も、加治木検察審査会事

務局に準備してあります。○この制度を知らないために泣き寝入りしている人も多いように思われますので一人でも多くの人にこの制度を知って貰いこの制度が

将来ますます発展して本来の使命を全うできますよう期待したいものです。なお、くわしい事は町選挙管理委員会にお問合せ下さい。

「たばこ」は

町内のたばこ店で買いましょう

皆さんたばこ消費税を御存じですか。

皆さん方が朝晩吸って居られるたばこの代金の中には

市町村税であるたばこ消費税が含まれております。このたばこ消費税の税率は全

国のたばこ一本当り平均価格に各市町村の売上本数を乗じた額の百分の十五の額となつて居ります。分り易く申しますと、例へばヒビ

キ一箱お買いになることは約八円二十銭のたばこ消費税をそのお買いになった小

売店のある市町村の税金として納めていただいたことになり

ます。即ちたばこを蒲生町でお買いになればこのたばこ消費税は蒲生町の

収入になり鹿児島市でお買いになれば鹿児島市の収入になります。そこでたばこ

をお買いになる時は是非蒲生町内のたばこ小売店で買ってくださいようにお願いしたいと思ひます。

町外への通勤者或は出稼ぎその他公務出張や所用のため旅行される場合は、出かける前に町内のたばこ店で買つて行かれるようお互いに心掛けたいものです。

昭和四十年五月中に蒲生町内の煙草小売店で販売された煙草の数量と町の収入となる煙草消費税は左の通り

となっております。

(A)全国一本当り平均額、二円八十銭六厘、

(B)五月中の蒲生町内売渡本数、九七四・六〇〇本

(C)課税標準額(A)×(B)二・七三四・七二七六〇銭

(D)五月中に町の収入となつた煙草消費税額、四一

〇・二〇〇円 (C)×百分一五)

以上のように一箱当りの税額は少いですが町全体をま

水稻種子更新のお奨め

○二〇〇円 (C)×百分一五)

とめますと決しておろそかに出来ないものがあります。御協力をお願いします。

最近の農林に於ける手不足の問題は急激な機械化、省力化の方向をたどりつつあり、早期中期普通植や直播等の作式作法の改善普及に依り、従来の米づくり意識とは相当変つてきました。然し何と申上げても当町の農業生産のなめとして農家の生活を支えているものは米に優るものはありませ

ん。此の様な面から農業に

より病虫害を防ぐ技術や台風災害が近時余りありませ

んの増収が平年化した感

じて種子更新の大切なことが忘れ勝です。次の試験成績でお分りになる様に五ヶ

年種モミを更新せずその儘使用しますと金目で計算し

て10a当三千〜四千円の損失を知らず知らずの内に受

けて居りますので来年こそ

そう云う農家の方は思ひ切

って全面的に種子を更新して増収に努めましょう。

参考、稲水種子更新効果成績(農林省農試調)

1石15,000円としての損失金額

供試種子	出穂期	成熟期	10a当り玄米収量	比率	1石15,000円としての損失金額
更新1年目	9月6日	10月19日	2.63石	100	0円
更新後2年目	"	10月20日	2.59	98	615
"3年目	"	"	2.47	94	2,085
"5年目	"	"	2.37	90	3,855
"9年目	"	10月25日	2.21	84	6,345

あなたも わたしも みんなで参加しよう 夏の公民館の行事

◎少年一日研修会 五・六年生

七月二十九日

◎青少年スポーツリーダー講習会(中学生)三泊四日 八月三〜六日

◎少年少女ソフト・バレー大会 八月八日

◎一般バレー・ピンポン大会 八月十日

◎親子ソフト大会 八月二十二日

◎少年水泳大会 八月二十三日

◎一般軟式野球大会 八月二十八日二十九日

※町民いこいの夕 八月十六日 蒲小校庭

映画とレクリエーション

読み終つたら この「広報かもろ」を出稼のお父さんに、お兄さんに、友人、知人におくってあげましょう。